

# 梶原町複合福祉施設事業計画書

## 基本理念「つむぐ・つなぐ、笑顔と笑顔、ゆすライフ」

### 『行動規範』

#### ○みんなで創ろうYURURIゆすはら

私たちは地域との共創を大切にし、元気な時から一人ひとりが気兼ねなく集うことのできる施設をめざします。

#### ○いつまでも、その人らしいゆすライフ

私たちは、人それぞれの価値観を大切にし、自然体で生きていけるその人らしい「ゆすライフ」の支えとなれるよう努力を惜しみません。

#### ○一緒に笑顔

私たちは、ともに集い笑顔になるため、お互いを尊重しあい、協調性を大切にし、自己研鑽を惜しまず豊かな感性を磨いていきます。

## 1. 基本方針

基本理念に基づき、町民相互の願いである「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という思いを実現するため、地域の福祉事業者としての一躍を担い、利用者への総合的な支援を実施します。

町民がいきいきとした生活が送れるよう、健康づくりや交流の場を提供するとともに、高齢になっても梶原町で安心して暮らし続けるための「福祉のまちづくり宣言」に基づいた福祉の総合的な拠点施設として、本施設の機能が発揮できるよう取り組みます。

また、在宅生活が不安になったときに、気軽に相談できる複合福祉施設づくりをめざして、町民交流室やフィットネス等を基軸とし、開かれた施設づくりに取り組むとともに、実習生の受入れや梶原学園からの職業体験、梶原高校へのハローワーク等に取り組みを広げ、地域福祉の推進にも貢献していきます。

### ○各年度目標

平成30年度 新規開設施設として、利用者に安全と安心を届けられるよう、質の均一化を図り、各事業を安定的に提供できる体制の確立に努めます。そのためにも、基本に忠実で根拠に基づいたケアサービスを提供できるように取り組みます。

平成31年度 地域に開かれた施設づくりに向けて、町内の社会資源を積極的に活用し、施設全体での行事を充実させ、福祉施設が町民交流の拠点となれるよう努めます。また家族との関係性づくりや地域住民の方が気軽に立ち寄って相談し、対応できる運営をめざします。

平成32年度 「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる」と「見慣れた地域の景色を見ながら暮らし続けられる」ことを実現するため、行政や他団体と連携し、良質かつ安全な介護サービスを提供します。また、事業継続できるよう経営の安定化を図ります。

平成33年度 安定した事業の継続・発展のための収益成長ができるよう、経営の安定化や既存事業の見直しを図るため、稼働率向上、収益力の強化に努めます。

平成34年度 他職種、他団体や町民から信頼され、「梶原町複合福祉施設があってよかった」という選ばれる施設に向けて独自の事業を展開します。

## 2. 各事業における方針

### (1) 町民交流室

梶原町内の各種団体の活動を支援するため、町民交流室の積極的な利用を呼びかけます。また、本施設と地域住民との交流の拠点としての機能を発揮するためのイベントの開催等を通じて、地域住民と施設利用者、職員との交流の場づくりを推進します。

### (2) フィットネス

複合福祉施設に「健康づくりの拠点」として、地域住民がいつでも気軽に立ち寄って健康づくりができる場として利用するために、フィットネスルームを活用し介護予防を推進します。

地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送れるよう支援します。

また、他の施設や関係機関とも共有し、連携を図りながら、この取り組みをさらに広げ、介護予防を推進していきます。

### (3) デイサービスゆくり事業計画

#### 1. 基本方針

- ① 住み慣れた地域で継続的な生活を送れるよう、家族や居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、関係機関はもとより、多職種との連携を図ります。
- ② 利用者や家族の意向を尊重して、利用者の心身の状況に応じた対応を心掛け、安全で安心したサービスを提供します。
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業に積極的に取り組み、制度の趣旨である地域全体で高齢者の自立した生活を支援することを実現するため、地域包括支援センターと連携し事業所としての役割を発揮できるように取り組みます。

- ④ デイサービスを継続的に利用することで、可能な限り自宅での生活が維持できるように、生活機能の維持向上を目指し、日常生活に即した機能訓練を行います。
- ⑤ 家族や関係機関、職員間での情報を共有し、早期に利用者の心身の変化を察し、適切な支援が行えるように取り組みます。
- ⑥ 医療・介護の連携促進や、ケアの標準化及び効率化を図るとともに、エビデンスに基づくPDCAサイクルの確立により、とりわけ中重度要介護者に向けた効果性と客観性を有する質の高いケアをめざします。

## 2. 重点目標

- ① 利用者の安心と安全を基本とし、事業所が安定的に提供できる体制の確立に取り組みます。
- ② 事業開始2年目からは「稼働率80%」をめざします。  
※1日平均利用者数19名以上  
※利用率80%

### <提供内容>

- (1) ADL・IADLの維持向上を目標としたデイサービス
- (2) 自宅での生活に即した実践的なりハビリを提供するデイサービス
- (3) 日常生活動作の基礎となる「歩行」を支援するデイサービス
- ③ 利用継続と新規利用者を積極的に受け入れ、利用率80%以上の継続をめざします
- ④ 平成30年度の経費をもとに職員一丸となり経費削減に努めます

## 3. 事業の内容

- ① 利用対象者：第1号被保険者65歳以上で介護保険法に定める要支援・要介護認定された高齢者・事業対象者  
第2号被保険者40歳から64歳までの医療保険加入者で、特定疾病の方・身体障がい者の方
- ③ 利用定員：25名
- ④ 事業実施地域：梶原町
- ⑤ 営業日：月～土曜日\*12月29日～1月3日を除く
- ⑥ サービス提供時間：午前9時30分～午後3時30分
- ⑦ 通所介護計画作成  
・利用において身体的及び精神的な状態を勘案して、通所介護計画を策定し、その有する能力に応じた自立支援が営まれるよう援助します。
- ⑧ アクティビティの取り組み  
・利用者の意向や、習慣や趣味・知識を活用して意欲増進を促すように働きかけを行い、生活に張り合いを見出すため計画的なアクティビティを調和よく組み入れながら積極的に行います。また、利用者全員が参加できる内容を基本として、身体機能維持・向上や口腔機能向上等の積極的取り組みを行います。

- ⑨ レクリエーション
- ・「癒し」「リラックス」「人とのつながり」を感じていただくことを目的とした様々なレクリエーションを提供します。その中で、利用者同士・利用者と職員が一緒になって楽しめる環境を創ります。
- ⑩ 年間行事について
- ・季節感を感じていただけるような行事を計画して実施します。また、地域のボランティア団体の方等に訪問をお願いして、楽しい時間を過ごしていただき、ボランティアである地域の方々にも当施設の取り組みを知っていただく好機としていきたいと考えます。(定期的に音楽療法・マジック・バルーンアート・傾聴ボランティア等の来所)
- ⑪ 健康管理
- ・自己管理が難しくなった利用者のためにも看護・介護職員や他職種との連携を密にし、異常の早期発見、疾病の予防に努めます。また服薬管理が難しい利用者には服薬管理を行います。医師また協力医療機関との連携を密にし、感染症やインフルエンザの流行を防ぐ努力をし、流行期には本人と家族に注意する点を説明します。
- ⑫ 入浴サービス
- ・一対一での個別入浴を基本として入浴サービスを提供し、快適かつ安心・安全に入浴できるように援助します。
- ⑬ 食事サービス
- ・管理栄養士の栄養管理のもと、利用者の嗜好に合わせた食事を提供します。
- ⑭ 排泄サービス
- ・利用者の尊厳に十分配慮しながら、個人の状態に合わせて行い同時に健康状態の把握も行います。
- ⑮ 送迎サービス
- ・利用者と家族に送迎の時間を相談し、安全運転に十分配慮して自宅まで送迎を行います。
- ⑯ コミュニケーション
- ・利用者の見ている世界に共感し寄り添います。
  - ・利用者だけでなく家族のニーズを知り、本人と家族の抱えている想いを受け止め、共に考えていきます。
- ⑰ 相談援助
- 利用者や家族の介護に対する相談援助や助言を行います。

平成30年度 デイサービスゆるり 年間行事計画 (予定)

月	施設内行事	芸術展等	他機関との 協力的行事	町内行事
4月	・花見散歩			・こども園・梶原学園・梶原高校入学式
5月	・こいのぼり ・バラ風呂			・雲の上杯ゲートボール大会 ・梶原学園8年生職業体験

6月	・菜園 ・コーヒー実演			・町内一斉清掃
7月	・七夕・そうめん流し			
8月	・納涼祭（1日）			・梶原町高原祭
9月	・敬老会 （敬老の日前1週間）			・ゆすはらグルメまつり ・こども園・梶原学園運動会・敬老会
10月	・運動会 ・ハロウィン	・かかし展		・龍馬脱藩マラソン ・神祭
11月	・家族懇談会			
12月	・クリスマス忘年会 ・ゆず風呂			
1月	・新年祝賀会 ・書き初め			
2月	・節分			
3月	・ひな祭り			

※毎月誕生日会を開催し、お誕生日をお祝いする

レクリエーション：日頃とは違った「楽しさ」を利用者に提供し、皆さんの意欲的な姿勢や笑顔が引き出されることが目的となるものとする。また、「非日常」な時間を持ち、触れることで想像力を膨らませ、土などに触れることで以前の暮らしを思い出すきっかけを作る。

#### 4. 施設内研修（第2水曜日）

4月	事業計画に関する研修 倫理及び法令厳守に関する研修
5月	認知症高齢者対応について 個人情報保護の取り組みに関する研修
6月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止
7月	緊急時対応に関する研修
8月	事故発生予防・再発防止・安全対策について
9月	感染症対策について
10月	緊急時対応について
11月	高齢者虐待防止について 身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
12月	防災について 非常災害時の対応に関する研修
2月	疾患・薬剤等に関する研修 介護予防及び要介護度進行予防に関する研修

## 5. 稼働率アップのための重点課題

- ①新規利用者の確保と利用者の拡大への取り組み（見学者の受け入れ等）
- ②居宅介護支援事業所・地域包括支援センターへの情報提供及び連携強化
- ③地域との交流とPR推進をする

### （４）ケアハウスゆるり事業計画

私たちは、【生活する場所が変わっても“今までの暮らし”の積み重ねが途切れるわけではない】【障がいや病気があっても“その人らしさ”は変わらない】と捉え、以下のような支援を行っていきます。

- ①誠実な対応を積み重ね、人生の先輩である入居者、家族との関係性を構築し、生活環境が変わっても孤独感・孤立感を感じさせないケアを心がけます。
- ②言葉で表現されることだけでなく、気持ちを推し量ることでその人を知り、また私たち自身のことも知ってもらう努力を惜しまず、相談しやすい環境を整えていきます。
- ③専門知識を持った多職種でケアの方向性を検討し、ニーズに沿った日常生活または療養上の支援・生活機能訓練等のサービスを提供します。
- ④施設内だけでの生活にとどまらず、なるべく今までと変わらない地域や人との関係性を保った生活を送っていただけるよう、その人らしい「ゆるライフ」の実現に向け、共に取り組んでいきます。

### 平成30年度事業目標

「法令遵守し、安定したサービスの提供を継続する」

### 事業計画

#### 1. 体制整備

##### （1）業務の改善・見直し

①運用に沿った指針・マニュアル等の整備、見直し

②効率化を図れる業務の改善

「人・物・時間」の無駄・無理・ムラの削減

③コストを意識した備品・物品の運用

総務との連携

④毎月第4月曜日 17:15～ ケアスタッフ会 開催

##### （2）職員教育

①内部研修への参加

認知症事例検討会の実施（勉強会を兼ねたカンファレンスの実施）

②法人内研修への参加（第2水曜日）

4月	事業計画に関する研修 倫理及び法令厳守に関する研修
5月	認知症高齢者対応について 個人情報保護の取り組みに関する研修
6月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止

7月	緊急時対応に関する研修
8月	事故発生予防・再発防止・安全対策について
9月	感染症対策について
10月	緊急時対応について
11月	高齢者虐待防止について 身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
1月	防災について 非常災害時の対応に関する研修
2月	疾患・薬剤等に関する研修 介護予防及び要介護度進行予防に関する研修

③外部研修への参加

(3) 年間稼働率90%を確保する

①入院させないケアの実施

異常の早期発見・緊急時対応の体制整備と実施

②入居待機者の状況把握

地域福祉係との連携

(4) 運営推進会議の定期開催

①地域への呼びかけ

(5) 働きやすい環境整備

①職員間のコミュニケーションを活発にする

②長期休暇を利用したりフレッシュを図る

③定時退社に向けた取り組み → 業務改善

④自己の健康管理に努める

2. 入居者へのケア

①自己選択、自己決定の実現のため、選択肢の充実を図る

入居者の意見を出せる場を設定する

定期・随時カンファレンスの開催

入居者の体調管理、身体機能の維持向上に努める

地域に目標を置いたケアプランの作成

②地域行事に参加する(1回以上/年)

③地域・近隣施設との交流を図る

施設行事へ参加してもらう

ネットワークづくり(消防・警察・学校・こども園・他団体 等)

=いつでも協力し合える関係づくり

④入所しても途切れない家族との関係づくり

施設行事への参加案内

施設便りの発行(4回/年)

職員・利用者・家族の交流会(忘年会、敬老会などと合わせて)の実施

ケアハウスゆるり年間行事計画(予定)

	行事	地域行事	備考
4月	・お花見		
5月	・鯉のぼり		

6月	・町内一斉清掃	・町内一斉清掃 ・四万川区虫おくり	
7月	・七夕様		
8月	・納涼祭	・梶原町高原祭	
9月	・敬老会	・ゆすはらグルメまつり ・各区敬老の日行事	
10月	・お月見 ・ハロウィン	・龍馬脱藩マラソン ・かかし展	
11月	・津野山神楽	・梶原高校体育祭	
12月	・クリスマス会 ・餅つき		
1月	・新年会		
2月	・節分		
3月	・ひな祭り		

## (5) 生活支援ハウス 事業計画

### 1 基本方針

梶原町内の居宅において生活することに不安がある高齢者に対し、支援機能、居住機能ならびに交流機能を総合的に提供することにより、安心して生活できるよう以下の方針に沿って取り組みます。

- ①入居者一人ひとりの意志を尊重し、入居中も地域との関係性が途切れることのないよう工夫と実践に努めます。
- ②施設の理念を旨としつつ、共に支えあう暮らしの実現づくりを行います。
- ③家族や地域住民との連携を密にし、施設に併設している機能を十分生かし、入居中の活動維持を図り、円滑な自宅への復帰をめざします。
- ④保健福祉支援センターと連携し、利用者に対する各種相談援助・助言・緊急時の対応、利用者の心身の状況に応じた各種サービス利用手続きの援助、地域住民との交流を図るための場の提供を行います。
- ⑤必要に応じ居宅介護支援事業所等、各種関係機関との連携に努めます。

### 2 平成30年度重点目標

- ①開設初年度にあたり、まず関連職種との連携を密にし、生活支援ハウス運営の基盤が整備できる。

### 3 事業内容

#### (1) 対象者

①梶原町に居住するおおむね65歳以上で、高齢等のため独立して生活することに不安がある者

②その他町長が必要と認める者

(2) 居室数・定員

①個室16室16名

②夫婦部屋2室4名

(3) 居室の設備

①冷蔵庫 ②エアコン ③テレビ ④キッチン ⑤トイレ (洋式)

⑥収納 ⑦ベッド (電動) ⑧ナースコール

(4) 施設内の設備

①全自動洗濯機 ②浴室 ③集会室用テレビ ④乾燥機

(5) 運営内容

①町長が入居を許可した者に対して、一定期間住居を提供します。

②入居者からの各種相談や助言を行うとともに、緊急時の対応を行います。

③入居者の虚弱化等に伴い、デイサービス事業、ホームヘルプ事業の在宅サービスを必要とする場合は、利用手続き等の援助を行います。

④入居者と地域住民との交流を図るための各種事業および交流のための場の提供を行います。